

甲州市農業委員会日程

会 期	令和5年6月30日(金)	自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会 場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室	
日 程		
1	会議録署名委員の指名	
2	会長報告	
3	議 案	
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について (6件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について (2件)
	第3号	農地法第3条競売適格者証明願について (1件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (利用権貸借) (2件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について (農地中間管理事業) (15件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について (15件)
4	その他	

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和5年6月30日(金)午後1時30分から午後2時22分
甲州市役所本庁舎 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

8番 矢崎 武秋 9番 山本 兼吾 13番 小沢 武史
30番 藤原 幸人 32番 野澤 勝

1. 本会議の会議録署名委員

5番 雨宮 晃 6番 小島 一郎

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榊永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(会長の挨拶)</p>
議 長	<p>ただ今から甲州市農業委員会 6 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 16 名、推進委員 17 名で定足数に達しております。本日 8 番 矢崎 武秋委員、9 番 山本 兼吾委員、13 番 小沢 武史委員、30 番 藤原 幸人委員、32 番 野澤 勝委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、5 番雨宮晃委員、6 番小島一郎委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程 2、会長報告。6 月 7 日、第 87 回常設審議委員会、農業会議理事会、農業委員会協議会理事会を農業共済会館において実施しました。6 月 23 日、山梨県農業会議第 68 回総会、山梨県農業委員会協議会総会を農業共済会館にて実施しました。以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 6 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
事務局	<p>(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番についての朗読、説明をする)</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
6 番	<p>(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>

事務局	(議案第1号農地法第3条第2番についての朗読、説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
27番	(議案第1号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号2番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号2番につきましては許可することに決しました。
議長	次の議題につきましては、私の担当となりますので、ここで議長を交代します。
議長 (職務代理)	議長を交代します。よろしく願いいたします。
	次に議案第1号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第3番についての朗読、説明をする)
議長 (職務代理)	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
10番	(議案第1号の3番の調査報告をする)
議長 (職務代理)	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可することに決しました。
議長 (職務代理)	ここで議長を交代いたします。ありがとうございました。
議長	次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番についての朗読、説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報

<p>13番 (事務局代読) 議長</p>	<p>告をお願いします。</p> <p>(議案第1号4番の調査報告を事務局が代読する)</p>
<p>議長</p>	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に議案第1号5番及び6番については一括議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議案第1号農地法第3条第5番及び6番についての朗読、説明をする)</p> <p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(議案第1号の5番及び6番の調査報告をする)</p>
<p>17番 議長</p>	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番及び6番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号5番及び6番につきましては許可することに決しました。</p>
<p>議長</p>	<p>議案第2号農地法第5条による許可申請について、2件を上程し、意見を求めます。事務局から議案の朗読・説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>(議案第2号農地法第5条第1番についての朗読、説明をする)</p>
<p>議長</p>	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
<p>4番 議長</p>	<p>(議案第2号1番の調査報告をする)</p> <p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	次に議案第2号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第2号農地法第5条第2番についての朗読をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
38番	（議案第2号2番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号2番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	議案第3号農地法第3条競売適格者証明について、1件を上程し、審議及び意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第3号農地法第3条第1番の競売適格者証明についての朗読、説明をする）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
24番	（議案第3号1番の調査報告をする）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議 長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については、適格者として証明書を交付し、申請者が最高価買受申出人となり、同一内容の許可申請書が提出された場合は、許可することにご異議ございませんか。 異議なしとのことですので、適格者として証明書を交付すること、同一内容の許可申請が提出された場合は、許可することに決しました。

議 長	議案第 4 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 2 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定 2 件について意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案 4 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第 4 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第 5 号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について 1 5 件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業が実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する 1 5 件について意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 5 号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第 5 号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第 6 号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について、1 5 件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農地利用配分計画案 1 5 件について意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程 4 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。

事務局	<p>その他 —（事務局説明）—</p> <ul style="list-style-type: none">・タブレット端末を用いた農地利用状況調査について（説明を付す）・令和6年度山梨県農業行政施策に関する意見書の提出について（説明を付す）・第8期 甲州市農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦について（説明を付す） <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。</p>
議長	<p>（質問なし）</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後2時25分）</p> <p>以上、会議の内容を録し、会議録署名委員と共に、署名、捺印する。</p>